

雇入れ時安全衛生教育研修について

平素は労働基準協会支部の事業につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、事業者におきましては、労働者を雇い入れた時、労働安全衛生法第59条の規定により雇入れ時に安全・衛生教育を行うことが義務付けられております。これは、労働災害を防止し、労働者の安全と健康を守るための重要な法的義務であり、パート・アルバイトを含む全ての雇用形態の労働者が対象です。

しかしながら、事業主側に、そのノウハウや時間的余裕がないような場合も珍しくありません。だからといって、労働安全衛生法による安全・衛生教育を行わないということではできません。

御社の新入社員研修の一環として、本研修をぜひご活用下さいますようお願いいたします。

○労働安全衛生法第59条(抜粋)(罰則規定あり)

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する事業に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。

日程	江戸川会場	令和8年4月7日(火)
	亀戸会場	令和8年4月9日(木)
時間	<u>各会場とも午後1時30分から午後4時30分まで(受付開始は午後1時より)</u>	
場所	江戸川会場	タワーホール船堀「4階 研修室」 江戸川区船堀4-1-1(船堀駅前)
	亀戸会場	亀戸文化センター(カメラアプラザ)「6階 第3研修室」 江東区亀戸2-19-1
定員	各会場とも50名(定員になり次第締め切らせていただきます)	
受講料	1名につき税・テキスト代込 <u>会員：4,400円</u> <u>一般：5,500円</u>	
講師	労働安全コンサルタント 関哲氏	
内容	労働安全衛生の基礎(労働安全衛生規則第35条に基づく教育)	
申込方法	WEBにてお申し込みください。 https://ws.formzu.net/dist/S190654433/	
支払い方法	下記口座までお支払いください。 振込手数料はご負担ください。	



朝日信用金庫 新小岩支店 普通預金 0333781
東基連江戸川支部(トウキレンエドガワシブ)
登録番号：T2011705001081

その他 教育研修修了者には、後日申込担当者宛に通知書をお送りします。
連絡先 亀戸労働基準協会支部 TEL03-5607-7886
江戸川労働基準協会支部 TEL03-5678-8048

当日は別途メールにてお送りする受講票を受付にてご提出ください



東基連

公益社団法人 東京労働基準協会連合会
TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

東京都江戸川区中央1-8-1 内宮ビル5F

共催：亀戸労働基準協会支部 江戸川労働基準協会支部